

笛吹市国民健康保険通信

国民健康保険の手続きはお済みですか？

国民健康保険への加入手続きや脱退手続き、変更等の手続きは、本人からの届け出が必要となります。届け出は、14日以内に行ってください。

▼国保に加入するとき

○ほかの市町村から転入したとき  
(職場の健康保険に加入していない場合)

○職場の健康保険などをやめたとき(退職日の翌日以降)

※職場では手続きを行ってくれませんので、必ずご自身で手続きを行ってください。

○子どもが生まれたとき

○生活保護を受けなくなったとき

届け出が遅れると…

・国保税は、届け出をした日からではなく、資格を得た月からさかのぼって支払うこととなります。  
・保険証がない期間の医療費の支払いが、全額自己負担になることがあります。

▼国保をやめるとき

○ほかの市町村へ転出したとき  
○職場の健康保険などへ加入したとき

※職場では手続きを行ってくれませんので、必ずご自身で手続きを行ってください。

○死亡したとき

○生活保護を受け始めたとき

○後期高齢者医療制度の対象となったとき(75歳になって対象となったときは、届け出は不要です)

届け出が遅れると…

・ほかの健康保険などに加入すると、保険税(料)が二重に請求されることがあります。

・資格のない保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費を返還していただくこととなります。

▼市内で引越しをしたときなど

・転居したり、世帯に変更があったりしたときも届け出が必要となります。

平成26年度の国保納税通知書は7月中旬に送付します

平成26年度国保税の普通徴収納税通知書は、7月中旬の発送予定です。  
納期は、7月末から翌年2月末までの毎月納付です。1年分の国保税を8回に分けて納めます。

納期は次のとおりです。

第1期	第2期	第3期	第4期
H26.7.31	H26.9.1	H26.9.30	H26.10.31
第5期	第6期	第7期	第8期
H26.12.1	H26.12.26	H27.2.2	H27.3.2

※第6期の口座引き落としは12月25日です。  
※特別徴収(年金天引き)対象者は、納期に関係なく年金支給からの天引きとなります。

■問合せ先  
国民健康保険課 国保総務担当  
☎055(262)4111

献血にご協力を  
気軽にできるボランティア

▼日時・場所

○5月9日(金)

・午前9時30分～11時30分

・午後0時30分～3時30分

○八代支所駐車場

▼問診の判断基準

降圧剤を2種類以上服用していても、血圧のコントロールが良好で合併症がない方は献血が可能です。

また、高脂血症治療薬を毎日服用している方も献血が可能です。該当の方は、薬をもらう時に渡される「薬の名前」「薬の写真」「効能」などが記載されている「薬剤情報提供書」の持

▼持ち物 献血カードまたは、本人確認のできるもの(運転免許証、各種保険証など)  
参をお願います。なお、献血は国が定めた基準等により、医師が総合的に判断してお願いしています。

▼献血の採血基準

全血献血	200ml 献血	400ml 献血
年齢	男性・女性とも16歳～69歳 ※	17歳(女性18歳)～69歳 ※
体重	男性45kg以上 女性40kg以上	男性・女性とも50kg以上
最高血圧	90mmHg以上	
年間献血回数	男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内
年間総献血量	200mlと400ml献血を合わせて 男性1,200ml以内・女性800ml以内	

※65歳以上の方の献血については、60歳～64歳の間に献血経験のある方に限ります。献血は、国が定めた基準などにより、医師が総合的に判断してお願いしています。

■問合せ先  
健康づくり課 健康企画担当  
☎055(261)1901